

### 行政部門別常任委員会委員の会派別配分数と定数について

	配分数					選出すべき 委員数	欠員	定数
	新政みえ	自民 みらい	鷹山	公明党	みんなの 党			
総務地域連携	4	3又は4						
戦略企画雇用経済	4	3又は4						
環境生活農林水産	4	3又は4						
健康福祉病院	4	3又は4						
防災県土整備企業	4	3又は4						
教育警察	4	3又は4						
合計	24	20						51
所属議員数	24	20	3	2	1	50		

○新政みえの配分数については、全ての委員会で配分数4となります。

○自民みらいの配分数については、2委員会が配分数4、4委員会が配分数3となります。

○欠員については、選出すべき委員数が9の委員会にさせていただくと、委員会間の委員数のバラツキが抑えられます。

また、議長の辞任が想定される場合も同様に、9の委員会に仮置きいただくと委員会間の委員数のバラツキが抑えられます。

### 議会運営委員会委員の会派別配分数と定数について

	配分数					選出すべき 委員数	定数
	新政みえ	自民 みらい	鷹山	公明党	みんなの 党		
議会運営委員会							
所属議員数	24	20	3	2	1		

### 予算決算常任委員会理事の会派別配分数と定数について

	配分数					選出すべき 委員数 (定数)
	新政みえ	自民 みらい	鷹山	公明党	みんなの 党	
予決委理事会						
所属議員数	24	20	3	2	1	